令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
滋賀県高島市

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	5 億 9546 万円	2603 万円
うち令和７年度　交付決定額	5 億 9546 万円（100%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	0 円（0%）	2603 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策支援事業（地域通貨アイカの支給）　事業費：４億６，３８２万６千円（Ｒ７補正を活用）　※食料品特別加算を活用

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の負担軽減および厳しい経済環境に直面する市内事業所を支援するため、市民（基準日（令和 8 年 3 月 1 日）に住民基本台帳に登録されている全市民）1 人あたり 1 万円分の地域通貨アイカ（使用期限：令和 8 年 9 月 30 日まで）を支給する。

◆子育て応援図書カード給付事業　事業費：３，２８８万６千円（Ｒ７補正を活用）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援し、こどもたちの豊かな教養や健やかな成長を育むとともに、子育ての下支えを図るため、18 歳以下のこども（平成 19 年 4 月 2 日から令和 8 年 3 月 1 日の間に生まれたこどもで基準日（令和 8 年 3 月 1 日）に住民基本台帳に登録されているこども）1 人あたり 5 千円分の図書カードを支給する。

事業者支援

◆中小企業者等賃上げ対策支援事業　事業費：１億１，１８８万８千円（Ｒ７補正を活用）

市内の中小企業者等は、エネルギー・原材料価格等の高騰に加え、最低賃金の上昇などによる職員の処遇改善に向けた負担により経営環境が一段と厳しさを増していることを踏まえ、一定の賃上げ（賃上げ月の前月と比較して 3.5%以上）を行った場合において、その負担を軽減するための支援金（6 万円/人。上限は 20 人・120 万円）を給付し、市内経済の活力維持および賃上げ環境整備に資する。（予算上限あり。1800 人分・1 億 800 万円）

◆医療材料物価高騰対策支援事業　事業費：２，１２６万４千円（Ｒ８補正を活用）

物価高騰の影響で経営が圧迫されている医療機関について、中東情勢の影響がある医療材料費の購入に係る支援として病院は１病床・診療所は１診療所あたり１万６千円を給付し、地域医療を確保することにより、市民の生活への悪影響を回避する。

◆認定こども園等にかかる物価高騰対策支援事業　事業費：４９８万円（Ｒ８補正を活用）

物価高騰に伴い食材料費等の負担が増えた事業者に対して支援を行うことにより、保護者負担への転嫁を防ぐとともに、事業者の費用負担を軽減する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定